

令和2年2月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和2年2月10日(月) 午後1時28分～午後2時29分

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第3号 令和元年度2月補正予算について

第4 議第4号 令和2年度当初予算について

第5 議第5号 富士宮市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

第6 議第6号 富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針の策定について

第7 議第7号 令和4年度以降における富士宮市成人式の在り方の決定について

第8 教育委員会の委員任命に関し同意を求めることについての報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

- ・交通安全優良校全国表彰について

第3 議第3号 令和元年度2月補正予算について

- ・教育総務課の説明

一般会計補正予算総括表になります。歳入は、補正額1,767万7,000円の増額で、総合計が12億2,385万3,000円になります。歳出は、6,978万5,000円の減額で、補正後の合計額は48億2,325万4,000円になります。

2月補正予算では、本年度最終の補正予算として、年度末の予算の執行及び収入状況から決算の見込みに合わせた増額、減額の補正を行うもので、人件費や光熱費、委託料や工事請負費等の予算額と決算見込額との調整による増減が主なものになります。

各課別に主な内容について説明をいたします。初めに、教育総務課です。教育費国庫補助金、こちらは井之頭小屋内運動場耐震補強工事など、合計で1,177万8,000円の増額となります。

続きまして、21款市債、教育債です。こちらは井之頭小学校屋内運動場耐震補強工事3,530万円など、2,380万円の増額となります。

小学校費の学校建設費、こちらも井之頭小学校屋内運動場耐震補強工事費8,066万円など、4,519万3,000円の増額となります。

中学校費の学校建設費、こちらは富士根南中教室棟長寿命化工事2,993万円の減額など、5,710万3,000円の減額となります。

続きまして、学校教育課になります。小学校費です。教育振興費、特別支援教育就学扶助費につきましては49万2,000円の増額になります。こちらは、国からの通知による奨励費の上限額の増額に伴うものになります。

続きまして、社会教育課になりますが、こちらは主に決算見込額との調整による減額となります。文化課になります。文化課の歳入、国庫支出金、史跡等整備費補助金1,998万1,000円の減額です。こちらは、史跡等整備費補助金における国庫補助金の不採択による減額となります。

続きまして、スポーツ振興課です。こちらは、オリンピック保健体育総務費になりますけれども、オリンピック・パラリンピック推進事業168万3,000円の増、また市民プール整備工事費1,000万の増額によりまして、合計1,319万6,000円の増額となります。

続きまして、学校給食センターになります。こちら学校給食運営事業、修繕料263万3,000円の増額になりますが、こちらは学校給食運営事業における機械器具及び施設の緊急修繕に伴うものになります。

続きまして、中央図書館になりますが、こちら決算見込額との調整による減額となります。

・質問・意見及び回答

(委員)

歳出になりますけれども、青少年相談事業費の事業用備品ということで計上になっています。この内容について教えてください。

(社会教育課長)

こちらは、青少年相談センターの電話回線を増設するものに伴いまして1万円の増ということになります。

(委員)

青少年相談センターについて、毎回の定例会の報告のとおり、相談件数が増えている状況だと思います。そのような中で、電話回線もさることながら、相談員の増員をし、適切な対応処置がスムーズにできるよう、予算の中に組み入れた方策を取っていただければと思います。

・結果

承認

第4 議第4号 令和2年度当初予算について

・教育総務課の説明

当初予算の歳出になります。一般会計全般についてであります。歳出合計額447億6,000万円で、前年度の当初予算と比較いたしますと24億6,000万円、5.8%の増となりました。

次に、教育費の歳出につきまして、教育費は本年度予算額58億4,100万6,000円で、前年度の当初予算と比較すると3億7,143万円、6.8%の増であります。この増額は、小学校における新しい教科書の教員用教科書、指導書等を購入する教材整備事業及び市民体育館における屋根、外壁等の長寿命化工事などが主な要因となっております。また、一般会計当初予算に占める教育費の割合は13%で、前年度と比較いたしますと0.1ポイントの増となりました。

・質問・意見及び回答
特になし

・結果
承認

第5 議第5号 富士宮市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について

・学校教育課の説明

富士宮市では富士宮市公立学校管理規則第4条第1項第3号で県条例を引用し、「富士山の日を学校の休業日とする」と規定しておりますが、今年から2月23日は国民の祝日に関する法律により天皇誕生日となり、同項第1項に規定する国民の祝日となるため、同項3号を規定する必要がなくなったことから、同項3号を削除するものでございます。

・質問・意見及び回答
特になし

・結果
承認

第6 議第6号 富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針の策定について

・学校教育課の説明

富士宮市では富士宮市公立学校管理規則第4条第1項第3号で県条例を引用し、「富士山の日を学校の休業日とする」と規定しておりますが、今年から2月23日は国民の祝日に関する法律により天皇誕生日となり、同項第1項に規定する国民の祝日となるため、同項3号を規定する必要がなくなったことから、同項3号を削除するものでございます。

・質問・意見及び回答
特になし

・結果
承認

第7 議第7号 令和4年度以降における富士宮市成人式の在り方の決定について

・学校教育課の説明

前回1月定例会において協議事項として上程させていただいております。この方針は、平成31年1月に文部科学省が策定した公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを参考に、富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定いたしました。今回、議決されましたら富士宮市のウェブサイトに掲載する予定であります。

・質問・意見及び回答

(委員)

差し替えの資料ともとの資料とではどう違うのでしょうか。

(学校教育課)

在校と時間の把握という項目がございますけれども、その一番下の行で、「また委員会は学期ごとに各学校の」とございますけれども、ここのもとの文言が「期間ごと」となっておりましたところを訂正しております。

・結果

承認

第8 教育委員会の委員任命に関し同意を求めることについての報告

・教育総務課の説明

本件は市長提出の議案となりますが、市議会2月定例会において望月麻里委員の後任として関根淑絵氏の教育委員任命の同意を市議会に求めるものです。任期は、令和2年3月18日から令和6年3月17日となります。